

災害廃棄物の広域処理について（お知らせ）

この度、静岡県から本市に対する災害廃棄物の広域処理要請量が発表されました。

昨年、6月5日に実施した試験焼却の結果からは、安全に処理できることを確認しておりますので、本市において受け入れることといたしましたのでお知らせします。

計画等については下記のとおりとなりますので、ご理解とご協力を賜りますようお願いいたします。

1 静岡県の処理計画（本市分）

月	日	搬入量 (トン)	コンテナ 基数	月	日	搬入量 (トン)	コンテナ 基数
2月	2月18日(月)	4	1	3月	3月18日(月)	8	2
	2月19日(火)	4	1		3月19日(火)	8	2
	2月20日(水)	4	1		3月21日(木)	8	2
	2月21日(木)	4	1		3月22日(金)	8	2
	2月22日(金)	4	1		3月25日(月)	8	2
	2月25日(月)	4	1		3月26日(火)	8	2
	2月26日(火)	4	1		3月27日(水)	10	2
	2月27日(水)	4	1				
	2月28日(木)	4	1				

2 災害廃棄物について

対象物	木材チップ（岩手県山田町）
予定期間	2月18日～3月末まで
予定量	94トン（各日午後に搬入予定） 2月：36トン 3月：58トン

3 静岡県の受入基準

①放射性セシウム濃度が100Bq/kgを超えないこと。
②空間線量率が、バックグラウンドの空間線量率の3倍以上にならないこと。
③遮蔽線量率が0.01μSv/hを超えないこと。

岩手県山田町の木くずの放射能濃度測定結果（Bq/kg）

静岡県ホームページより

測定日	セシウム 134	セシウム 137	合計
H25. 1. 10	不検出 (4.9)	不検出 (4.6)	不検出 (9.5)
H24. 12. 13	不検出 (3.4)	不検出 (4.1)	不検出 (7.5)
H24. 12. 6	不検出 (4.7)	不検出 (3.3)	不検出 (8.0)

※不検出は検出限界値を下回ったことを表し、括弧内の数値は検出限界値を表します。

#### 4 搬出入の工程

岩手県山田町の仮置場→【陸路：コンテナ】→ 盛岡貨物ターミナル駅→【鉄道】→ 静岡貨物駅→【陸路】→ 環境クリーンセンター→【陸路】→ (株)富士環境保全公社（焼却灰）

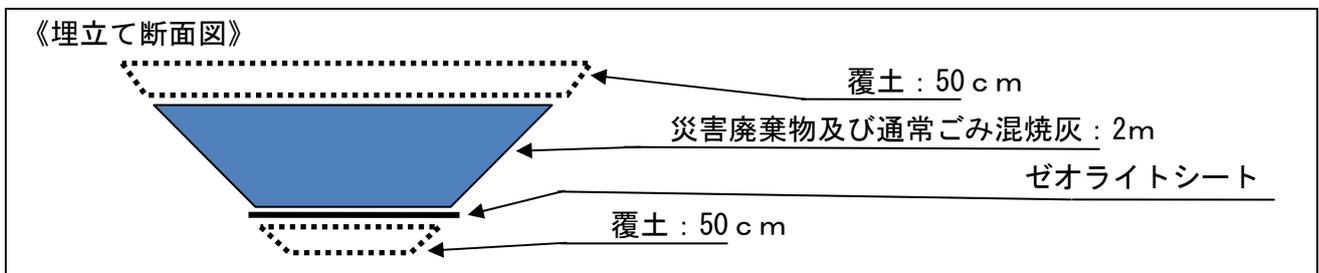
#### 5 焼却について

受入後、すぐにピットに投入して攪拌します。災害廃棄物の一時保管はありません。  
混焼割合：5%以下（試験焼却時は15%程度）

#### 6 埋立てについて

災害廃棄物の焼却灰は、通常ごみ焼却灰と同様に飛散防止の措置を行った灰ダンプにより、(株)富士環境保全公社最終処分場へ搬出します。

最終処分場での埋立て箇所は、あらかじめ場所を定めて底部に50cm程度の土を敷き、その上にゼオライトシートを敷きます。焼却灰はゼオライトシートの上に埋立て、灰を2m埋立てた上に50cm程度土を被せ、その上に更に1.5mの厚さで最終覆土を行います。



#### 7 測定項目について

災害廃棄物の処理の安全性を確認するため、国が告示した測定項目に本市が独自に実施する項目を加えた下記の測定を実施いたします。

##### 1 放射能関係

###### ①放射能物質濃度

- ・ 通常可燃ごみ、災害廃棄物（木材チップ）※2
- ・ 排ガス ※1
- ・ 主灰、飛灰 ※1
- ・ 周辺環境土壌（6ヶ所）※2
- ・ 放流水（最終処分場）※1
- ・ 最終処分場周縁地下水（2ヶ所）※2

###### ②空間放射線量率

- ・ 環境クリーンセンター敷地境界 ※1
- ・ 周辺環境（6ヶ所）※2
- ・ 通常可燃ごみ、災害廃棄物（木材チップ）※2
- ・ 主灰、飛灰 ※2
- ・ 最終処分場敷地境界 ※1

##### 2 重金属類等

- ・ 主灰、飛灰 ※2
- ・ 排ガス中のダイオキシン濃度 ※2

※1 国が告示したもの

（平成24年環境省告示第76号「東日本大震災により生じた災害廃棄物の広域処理に関する基準等について」）

※2 本市が独自に実施するもの